

## 会議録・平成28年12月20日第4回定例会（第2日）

1. 招集の年月日 平成28年12月8日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 12月20日 午前9時00分 議長宣告

### 1. 応召議員 13名

1番	上田	清	2番	伊豆	千夜子
3番	山内	理	5番	中井	啓悟
6番	松本	忍	7番	江	京子
8番	樋口	文隆	9番	北岡	泰
10番	阪井	勇男	11番	綿民	和子
12番	奥山	幸洋	13番	乾	健郎
14番	辻井	成人			

### 1. 欠席議員

なし

### 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

### 1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	西田 一成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	北岡 和成
人権生活環境課長	世古口和也	福祉保健課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘	長寿健康課長	菅野 由美
まち整備課長	堀 真	上下水道課長	菅野 亮
斎宮跡・文化観光課長	西口 和良	教育総務課長	西口 竜嘉
こども課長	世古口哲哉	文化財保存活用監	中野 敦夫

人権啓発推進監	中瀬 行久	農業委員会事務局長	田中 一夫
監査委員	西村 和久	農水商工係長	丹合 信隆
農水基盤係長	高橋 浩司		

## 1. 会議録署名議員

1番 上田 清                      2番 伊豆 千夜子

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 発議第16号 明和町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 発議第17号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 日程第4 発議第18号 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書
- 日程第5 発議第19号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書
- 日程第6 発議第20号 「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生の確保を求める意見書
- 日程第7 発議第21号 ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書
- 日程第8 発議第22号 ヒートポンプ給湯器の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書
- 日程第9 議案第63号 明和の里の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第64号 いつきのみや歴史体験館及びいつきのみや地域交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第65号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

- 日程第12 議案第66号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第67号 明和町津波避難タワーの設置及び管理に関する条例の制定
- 日程第14 議案第68号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第69号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第70号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第71号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第72号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第73号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第74号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第75号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

---

(午前 9時 00分)

### ◎再開の宣言

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成28年第4回明和町議会定例会第2日目の会議を開会いたします。

なお、竹本教育委員長から所用のため、本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。また、松本農水商工課長から所要のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けております。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

---

### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

1番 上 田 清 議員

2番 伊 豆 千夜子 議員

の両名を指名いたします。

---

### ◎発議第16号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第2 発議第16号 明和町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） この議案につきましては、先にご協議いただいたものですので、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで発議第16号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第16号 明和町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

発議第16号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、発議第16号は、原案のとおり可決されました。

---

◎発議第17号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第3 発議第17号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで発議第17号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第17号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を採決します。

発議第17号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

( 起 立 全 員 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、発議第17号は、原案のとおり可決されました。さっそく関係機関に送付いたします。

---

◎発議第18号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第4 発議第18号 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書を議題とします。

議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

○議長（辻井 成人） お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで発議第18号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第18号 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書を採決します。

発議第18号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、発議第18号は、原案のとおり可決されました。さっそく関係機関に送付します。

---

### ◎発議第19号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第5 発議第19号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで発議第19号の質疑



を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第19号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書を採決します。

発議第19号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(辻井 成人) 起立全員です。

したがって、発議第19号は、原案のとおり可決されました。さっそく関係機関に送付します。

---

### ◎発議第20号の上程～採決

○議長(辻井 成人) 日程第6 発議第20号 「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生の確保を求める意見書を議題とします。

議案を朗読させます。

(職員朗読)

○議長(辻井 成人) お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで発議第20号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（辻井 成人）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第20号「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生の確保を求める意見書を採決します。

発議第20号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

( 起 立 全 員 )

**○議長（辻井 成人）** 起立全員です。

したがって、発議第20号は、原案のとおり可決されました。さっそく関係機関に送付します。

---

### ◎発議第21号の上程～採決

**○議長（辻井 成人）** 日程第7 発議第21号 ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書を議題とします。

議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

**○議長（辻井 成人）** お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由

の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（辻井 成人）** ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで発議第21号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（辻井 成人）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第21号 ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書を採決します。

発議第21号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

( 起 立 全 員 )

**○議長（辻井 成人）** 起立全員です。

したがって、発議第21号は、原案のとおり可決されました。さっそく関係機関に送付します。

---

### ◎発議第22号の上程～採決

**○議長（辻井 成人）** 日程第8 発議第22号 ヒートポンプ給湯器の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書を議題とします。

議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

○議長(辻井 成人) お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで発議第22号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第22号 ヒートポンプ給湯器の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書を採決します。

発議第22号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

( 起 立 全 員 )

○議長(辻井 成人)

起立全員です。

したがって、発議第22号は、原案のとおり可決されました。さっそく関係機関に送付します。

---

◎議案第63号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第9 議案第63号 明和の里の指定管理者の指定についてを議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第63号 明和の里の指定管理者の指定につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、明和の里の管理運営につきまして、明和町公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例第6条の規定により、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの間、社会福祉法人明和町社会福祉協議会を指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議を賜われますようお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） おはようございます。

それでは、議案第63号 明和の里指定管理者の指定につきまして、詳細説明を申し上げます。

議案書の2ページをご覧いただきたいと思います。

施設の名称は、明和の里で、団体の名称は社会福祉法人明和町社会福祉協議会で、

現在の指定管理者と同じでございます。

そして、指定の期間につきましては、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間でございます。

それでは、指定にかかる経過を説明させていただきます。

議会資料の5-1-1をご覧ください。選定の方法は、明和町の公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例第4条の規定に基づき、選定いたしました。

選定の経過は議会資料のとおり、第1回の明和町公の施設指定管理者選定委員会にて募集要項を検討、その後、募集の告示を行うとともに、募集要項の配付、そして、11月1日から8日までの間、申請書を受け付けました。申請書の提出は、社会福祉法人明和町社会福祉協議会の1法人のみでした。

11月28日に、第2回の指定管理者選定委員会を開催し、申請者によるプレゼンテーションの後、質疑、応答を行い、その後、選定委員により資格審査、採点を行いました。

その結果、社会福祉法人 明和町社会福祉協議会を、明和の里の指定管理者の候補者として選定いたしましたので、本議案を提出させていただくものでございます。

以上で、よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 詳細の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで議案第63号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第63号 明和の里の指定管理者の指定についてを採決します。  
議案第63号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

( 起 立 全 員 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第64号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第10 議案第64号 いつきのみや歴史体験館及びいつきのみや地域交流センターの指定管理者の指定についてを議題とします。  
議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第64号 いつきのみや歴史体験館及びいつきのみや地域交流センターの指定管理者の指定につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、いつきのみや歴史体験館及びいつきのみや地域交流センターの管理運営につきまして、明和町公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例第6条の規定により、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの間、公益財団法人国史跡斎宮跡保存協会を指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議を賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求め

ます。

齋宮跡・文化観光課長。

**○齋宮跡・文化観光課長（西口 和良）** 失礼します。

それでは、議案第64号 いつきのみや歴史体験館及びいつきのみや地域交流センターの指定管理者の指定につきまして、詳細説明を申し上げます。

議案書4ページをご覧ください。

施設の名称は、いつきのみや歴史体験館及びいつきのみや地域交流センターで、団体の名称は、公益財団法人国史跡齋宮跡保存教会で、現在の管理者と同じでございます。

そして、指定の期間につきましては、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間でございます。

それでは、指定にかかる経過を説明させていただきます。

議案資料の14-1-1をご覧ください。

選定の方法は、明和町公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例第4条の規定に基づき、選定いたしました。

選定の経過は、まず、第1回の明和町公の施設指定管理者選定委員会にて募集要項を検討、その後、募集の告示を行うとともに、募集要項の配付、説明会の開催そして、11月1日から8日までの間、申請書を受け付けいたしました。申請書の提出は、公益財団法人国史跡齋宮跡保存協会の1法人のみでございました。

それから、11月24日に、第2回目の選定委員会を開催し、申請者によるプレゼンテーションを受けた後、質疑、応答を行い、その後、選定委員により資格審査、採点を行いました。

その結果、公益財団法人国史跡齋宮跡保存協会を、いつきのみや歴史体験館及びいつきのみや地域交流センターの指定管理者候補者として選定をいたしましたので、地方自治法に基づきまして、本議案を提出させていただくものでございます。

以上で、よろしく願いいたします。



○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第64号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第64号 いつきのみや歴史体験館及びいつきのみや地域交流センターの指定管理者の指定についてを採決します。

議案第64号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第65号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第11 議案第65号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題とします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

**○副町長（寺前 和彦）** ただいま上程されました、議案第65号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、平成29年3月31日をもって、松阪飯多農業共済事務組合及び伊勢地域農業共済事務組合が解散し、当該公平委員会から脱退することに伴い、当該公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少と、三重県市町公平委員会共同設置規約の変更につきまして、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたため、地方自治法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務課長。

**○総務課長（西田 一成）** それでは、議案第65号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議につきまして、詳細説明を申し上げます。

この協議につきましては、農業共済の県内一組合化により、平成29年3月31日をもって、松阪飯多農業共済事務組合と伊勢地域農業共済事務組合が解散し、三重県市町公平委員会から脱退することになります。

このことにより、この委員会を共同設置する地方公共団体の数が減少すること及び共同設置規約の別表から、当該組合を削除することについて、関係地方公共団体と協議するため、議会の議決をお願いするものでございます。

定例会資料1-1-1に、新旧対照表を提出をさせていただきました。左側が変更案でございます。ご覧のとおりでございます。

なお、この規約は平成29年4月1日から施行するものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（辻井 成人） 詳細の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第65号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第65号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを採決します。

議案第65号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第66号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第12 議案第66号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求め

ます。

副町長。

**○副町長（寺前 和彦）** ただいま上程されました、議案第66号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る8月に国に出された人事院勧告に準じ、職員の給与について所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務課長。

**○総務課長（西田 一成）** 議案第66号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

今年8月に国が出されました人事院勧告に準じて、改正をするものでございます。人事院勧告の概要につきまして、資料提出をさせていただいております。定例会資料の1-1-2をご覧くださいと思います。1-1-3からは新旧対照表になりますが、この1-1-2の概要によりご説明をさせていただきます。

まず1点目は、給料表の改定でございます。平均改定率は0.2%、初任給を1,500円引き上げ、若年層についても同程度の改正になります。その他の職員につきましては、それぞれ400円の引き上げを基本とした改定になります。

次にボーナスの支給率の改定でございます。支給率を0.1月分引き上げて、年間4.30月に改定をいたします。引上分は勤勉手当に配分されます。表にお示しをさせていただいたとおり、平成28年度分の12月の支給率を0.80月から0.90月に改定し、29年度は6月、12月分とも0.85月に改定をいたします。

なお、町長、副町長、教育長のボーナスの支給率につきましては、これまで

職員の支給率に準じて改正をしてきましたが、28年度分につきましては、改定せずに据置といたします。

次に、扶養手当の見直しでございます。配偶者に対する扶養手当を引き下げて、子どもに対する扶養手当を増額するものでございます。29年度、30年度と段階的に手当額を改定いたします。現行の額は、28年度の欄に記載のとおり、配偶者1万3,000円、子と父母等が6,500円ですが、これを29年度は配偶者1万円、子8,000円、父母は変わらず6,500円、平成30年度以降は配偶者6,500円、子1万円、父母等が変わらず6,500円と、段階的に改定をいたします。

なお、表の下の注意書きにつきましては、職員に配偶者がいない場合の扶養親族の1人にかかる手当額の特例についてになります。現行は、1万1,000円となっていますところを、平成29年度は子1万円、父母等9,000円、平成30年度からはその特例がなくなり表のとおり額となります。

次に、実施時期につきましては、給料表の改定は、平成28年4月1日に、ボーナスは平成28年12月1日に遡及し適用し、ボーナスの平成29年度分における支給率は、平成29年4月1日から適用となります。

以上でございます。

よろしく願いをいたします。

**○議長（辻井 成人）** 詳細の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで議案第66号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第66号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第66号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

( 起 立 全 員 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第67号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第13 議案第67号 明和町津波避難タワーの設置及び管理に関する条例の制定を議題とします。

議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第67号 明和町津波避難タワーの設置及び管理に関する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、明和町津波避難タワーの設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** 失礼します。

それでは、議案第67号 明和町津波避難タワー設置及び管理に関する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

現在、建設中の大淀津波避難タワー、浜田・八木戸津波避難タワーの完成を控えまして、津波避難タワーの設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

第1条は、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、条例を制定する趣旨について、第3条では、施設の名称及び位置について、第4条 施設の日常的な使用及び管理では、自治会などをお願いすることができるとし、第5条第1項では、緊急避難場所としての規定。第2項では、平常時、あらかじめ許可を受けた上で、地域での防災訓練や地域での活動に使用できることを規定しております。第6条では、使用の制限。第7条では、使用許可の取消。第8条では、使用者の現状回復について。第9条では、施設の破損等における損害賠償について規定しております。

附則で、この条例の施行について、規則で定める日とし、明和町津波避難タワーの設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則より施行することといたしております。

なにとぞよろしくご審議を賜われますようお願いを申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 詳細の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで議案第67号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第67号 明和町津波避難タワーの設置及び管理に関する条例の制定を採決します。

議案第67号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

したがって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第68号から議案第75号の一括上程

○議長（辻井 成人） お諮りします。

日程第14 議案第68号から、日程第21 議案第75号を一括上程し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第14 議案第68号 平成28年度明和町一般会計補正予算（第3号）

日程第15 議案第69号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算  
（第3号）

日程第16 議案第70号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算  
（第3号）

日程第17 議案第71号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予  
算（第1号）

日程第18 議案第72号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算  
（第2号）

日程第19 議案第73号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算



(第2号)

日程第20 議案第74号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号)

日程第21 議案第75号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算(第2号)

を一括上程し議題とします。

議案の朗読をさせます。

(職員朗読)

**○議長(辻井 成人)** 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長(中井 幸充)** ただいま一括上程されました、議案第68号から議案第75号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第68号 平成28年度明和町一般会計補正予算(第3号)につきましては、総額で5億5,500万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、企画費、ふるさと納税の謝礼等にかかる関係諸費、自治振興費で県互助会の地域振興助成を活用した各コミュニティセンターへの掲示板設置や備品購入、地方創生推進交付金に採択された2つの事業の追加補正を、それぞれお願いしています。また三重海区漁業調整委員会委員選挙費では、無投票となったため予算の減額をお願いしています。

民生費では、国民健康保険事務費と後期高齢者医療事務費で、それぞれ特別会計繰出金の追加補正を、障がい者福祉費で介護給付費の追加補正、高齢者福祉費では地域医療介護総合確保基金事業の補助及び介護保険特別会計繰出金の追加補正、児童福祉費の保育所運営費では小規模保育事業整備補助にかかる予算の組替えなどをお願いしています。

衛生費では、菊狭間環境施設組合の解散による玉城町への精算金の返還金、成人保健対策推進費では、がん検診委託料の追加補正などをお願いしています。

農林水産業費では、農業振興費で担い手確保・経営強化支援事業にかかる補

助のほか助成金の追加補正、農地費で農業基盤整備促進事業として排水路工事など、また漁港費では、国の追加補正により下御糸漁港機能保全事業委託料と機能保全事業工事請負費の追加補正などをお願いしています。

商工費では、商工業振興費で町の産業活性化協議会講演会の講師謝金をお願いしています。

土木費では、道路新設改良費で、社会資本整備総合交付金事業で国の追加補正にかかる追加補正、下水道費では各特別会計繰出金の減額補正をお願いしています。

消防費では、消防施設費で消防協会から交付される防災車両にかかる保険料等の各種諸費をお願いしております。

教育費では、学校管理費の小学校施設管理費で、上御糸、下御糸、修正の各小学校に空調を設置する工事にかかる諸費用、中学校施設管理費で中学校の施設用地購入費等、また幼稚園運営費では支援を要する園児の増加に伴い、加配職員の配置が必要となったことによる追加補正、文化財保存活用費で特別会計への繰出金の追加補正などをそれぞれお願いしています。

また、各科目の人件費においては、国の人事院勧告に準じた給与条例の改正に伴う追加補正や人事異動等に伴う支出科目の組替えをお願いしています。

これに対して、歳入では、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、諸収入、町債をそれぞれ計上しています。

次に、議案第69号 平成28年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、総額で4億600万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、保存活用費の土地公有化事業で土地買上げにかかる購入費の追加補正、体験学習施設等管理費で各種イベント時に必要となる備品購入費の追加補正、歴史的風致維持向上計画推進費で、国の補正予算にかかる工事請負費等の追加補正、日本遺産活用推進費で日本遺産活用推進協議会交付金の追加補正のほか、一般管理費で人件費の追加補正をお願いしてい

ます。

次に、議案第70号 平成28年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、一般被保険者高額療養費の追加補正のほか、各事業においてそれぞれ追加補正をお願いしています。

次に、議案第71号 平成28年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、維持管理費で排水量の増加に伴う処理場の薬品原材料の追加補正などをお願いしています。

次に、議案第72号 平成28年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人件費の減額補正をお願いしています。

次に、議案第73号 平成28年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、一般管理費で人事異動に伴う人件費の追加補正ほか、第7期介護保険計画策定にかかるアンケート調査の関係諸費の追加補正、認定調査費や審査支払手数料等の各事業の追加補正をお願いしております。

次に、議案第74号 平成28年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、一般管理費で人件費の追加補正、保険料還付金では徴収した保険料にかかる還付金の追加補正をお願いしています。

次に、議案第75号 平成28年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、人件費の追加補正ほか、南部水源地の水質に影響を及ぼすマンガンを除去するためのろ過材の入れ替え等にかかる関係経費の追加補正をお願いしております。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

### ◎議案第68号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求

めます。

まず、議案第68号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の11ページ、歳出、第1款・議会費からお願いいたします。11ページ、よろしいですか。

それでは、総務課長。

**○総務課長（西田 一成）** それでは、詳細説明を申し上げますが、各科目の説明をさせていただく前に、全般にわたります人件費の関係につきまして、私のほうから一括して、最初に説明をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** よろしいです。

**○総務課長（西田 一成）** よろしくお願いをいたします。

それでは、黄色の予算書に関する説明書の、まず38ページの次になりますけれども、一給一と表示させていただいております給与費明細書をご覧いただきたいと思います。38ページの次になります。一給一給与費明細書をご覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これに基づきまして、ご説明を申し上げます。

まず補正をお願いいたします主な理由につきましては、給料及び職員手当におきましては、人事院勧告に準じた月例給及び勤勉手当の追加補正、それから、育児休業や退職者の発生により生じた、運用額の減額。共済費では、通常負担金及び追加費用の負担金率の減や育児休業に伴います負担金免除による減額補正、それと今年度の人事異動に伴います、支出科目の組替えが主な理由でございます。

それでは、まず上の表でございます。特別職からご説明をさせていただきます。まず、長等でございますが、町長と副町長でございます。につきましては給与費に変更はございません。共済費で11万1,000円の追加補正でございます。

それから、議員の皆様につきましては、1名の退職に伴います報酬の減額補正でございます。

その他でございますが、人数が15人の減で、30万7,000円の減額補正でござ

います。主な理由は三重海区漁業調整委員会の選挙が無投票となりましたので、投開票の管理者及び立会人の報酬が不要になったことによるものでございます。

次に、下の表でございます。

こちらが一般職でございます。職員数は1名の減です。これは急な採用辞退により生じた欠員分でございます。

給与費のうち給料で1,928万3,000円の減額、職員手当で320万円の減額補正でございます。共済費では2,149万3,000円の減額補正となります。職員手当の内訳でございますが、扶養手当が39万8,000円の増、通勤手当が49万2,000円の減、住居手当で41万1,000円の減、管理職手当が3万2,000円の増、期末手当は320万7,000円の減、勤勉手当は314万円の増、時間外手当は66万5,000円の増、児童手当は78万5,000円の増、退職手当組合負担金は410万1,000円の減、管理職員特別勤務手当は9,000円の減でございます。

次のページでございますが、この増減額の明細でございます。

それから、次のページの(3)給与及び職員手当の状況につきましては、統計的な資料でございますので、後ほどご覧をいただきたいと思っております。

以上でございますが、この後、詳細説明におきまして、各科目で人件費の補正を計上しておりますが、ただいまの説明をもちまして、各課長の説明のほうは省略をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、戻っていただきまして、11ページの歳出、議会費は人件費でございますので、2款・総務費の1項・一般管理費の5目・財産管理費のほうからご説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

5目・財産管理費で111万4,000円の追加補正をお願いします。内訳につきましては、11節・需用費で41万4,000円と、14節・使用料及び賃借料で70万円でございます。需用費は施設等修繕料で、当直室のエアコンが故障しましたので、緊急に修繕をさせていただきたく追加補正をお願いするものでございます。使用料及び賃借料につきましては、複写機の使用料でございます。決算見込みに

より追加補正をお願いするものでございます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 続きまして、7目・企画費は5,344万9,000円の増額をお願いするものでございます。

12ページをご覧いただきたいと思います。

8節・報償費、ふるさと納税謝礼は5,000万円の増額で、当初で5,000件、2,500万円についてお認めいただいておりますが、4月から11月の実績により見込みを上回る事となったため、1万件、5,000万円相当の謝礼について補正をお願いするものでございます。

12節・役務費は、340万円の増額となります。

通信運搬費120万円は、ふるさと寄附受領書等の発送料でございます。

手数料220万円につきましては、エフレジ、ヤフーなどカード決済手数料となっております。

14ページをご覧いただきたいと思います。

14節の使用料及び賃借料4万9,000円につきましては、ふるさと納税システムの使用料の変更に伴うものでございます。現在のシステムにつきましては、インターネットに接続しておりますが、セキュリティ強化のためLGWAN側に切り換えることによりまして、ASP使用料が変更することになりまして、既設予算との差額について、補正をお願いするものでございます。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） 10目・防犯対策費では財源振り替えでございます。

11目・自治振興費は482万5,000円の増額で、うち11節で需用費は施設等修繕料で129万7,000円でございます。上御糸コミュニティセンターの多目的室のエアコン空調設備の故障のための修繕費でございます。

続きまして、15節・工事請負費の121万7,000円と、18節の備品購入費の204万3,000円は、各コミュニティセンターの掲示板の更新の工事費、あと会議用

の椅子・机などの備品の購入費で、三重県互助会の補助事業に申請をしておりましたところ採択されまして、工事費等を計上させていただいております。補助率は10分の10でございます。

19節の負担金補助及び交付金の26万8,000円は、斎宮苑自治会の集会所のバリアフリー化工事で、トイレ1箇所の洋式化と手すりの設置で、その補助金でございます。

続きまして、12目・地域振興費は、240万円の減額で、自治総合センターのコミュニティ助成事業で、今年度サンシャイン自治会の公園への東屋整備が採択されておりましたが、自治会から申請の取り下げの申し出がございまして、助成金を減額するものでございます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 16目・地方創生推進交付金事業は、935万6,000円の増額をお願いするものでございます。地方創生推進交付金第2次分といたしまして、県内では4市町の事業が採択され、明和町におきましては、ヘルスツーリズム導入による自治体連携、健康づくりのまち推進事業、産学官連携事業地域資源開発展開プロジェクトの2事業が、申請どおり採択されました。このことに伴い補正をお願いするものでございます。

8節・地域資源開発展開事業、報償費21万円は、今回採択された産学官連携地域資源開発プロジェクトの中で、日本酒のPRや将来的な観光DMO体制の整備に向けた検討として、研修会を計画しておりまして、その講師謝金となります。

13節・委託料は、404万6,000円で、大学共同研究事業プロモーション委託となります。2月にフランスのパリで、日本酒のイベントを実施する計画で、イベントには産学官連携プロジェクトの学生や大学関係者、酒米生産者などが参加し、パリ市内のレストランのシェフやマスコミ関係者を対象とした日本酒の試飲会、明和町のPR活動を実施するとともに、約2カ月間にわたり、明和町のブースを開設し設置して、明和町の事業について発信をしていく計画となっ

ております。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 同じく13節・委託料、ヘルスツーリズム健康のまちづくり委託料510万円の増額は、地方創生推進交付金事業ヘルスツーリズム導入による自治体連携健康づくりのまち推進事業が、11月25日付けで内閣府から3年間の事業として採択されましたことに伴うものでございます。

平成28年度につきましては、その初年度であり、明和町型ヘルスツーリズムのビジョン、ロードマップの作成等委託料でございます。

○議長（辻井 成人） 税務課長。

○税務課長（北岡 和成） ページめくっていただきまして、15ページでございます。2目の収税対策費で100万円の追加をお願いしております。23節・償還金利子及び割引料は、過誤納等返還金でございます。

以上です。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 続きまして、項4選挙費の3目・三重海区漁業調整委員会委員選挙費で101万4,000円の減額補正をお願いいたします。今年は欠員による補欠選挙と任期満了による選挙が告示をされましたが、ともに無投票になり不用額となりましたので、減額補正をお願いするものでございます。

内訳といたしまして、1節・報酬で40万9,000円の減額です。投票管理者ほかの減額補正でございます。

3節・職員手当等は42万4,000円の減額です。時間外勤務手当41万5,000円と、管理職員特別勤務手当9,000円でございます。

7節・賃金は5万円の減額です。臨時職員賃金でございます。

8節・報償費は、投票所携帯台の謝礼の減額でございます。1,000円でございます。

9節・旅費は、費用弁償の減額で、1万8,000円でございます。すいません。次のページへいっております。1万8,000円でございます。



次に、11節・需用費は、消耗品費、燃料費、食糧費をあわせまして、10万6,000円の減額でございます。

12節・役務費は、郵送料の減額で6,000円でございます。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。ページ数だけ、ちょっと言うたってもらえるかな、飛んでいくで。

○福祉保健課長（下村 由美子） 20ページの方へいかさせていただきます。

民生費で、1目・社会福祉費総務費で、臨時福祉給付金事業の23節・償還金利子及び割引料で38万7,000円の追加補正をお願いしています。これは過年度国県等の支出金返還金で、平成27年度の臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の補助金の額の確定を受けて、返還するものでございます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 2目・国民健康保険事務費で706万8,000円の増額補正をお願いしております。

28節・繰出金、国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金でございまして、詳細につきましては、国民健康保険特別会計で説明をさせていただきます。

3目・後期高齢者医療事務費2万8,000円の増額をお願いしております。28節・繰出金2万8,000円の増額は、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございまして、詳細につきましては、後期高齢者医療特別会計で説明をさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 5目・障害者福祉費で9,719万5,000円の追加補正をお願いしています。

8節・報償費で、16万3,000円の追加補正をお願いしています。これは手話通訳要約筆記謝金で、聴覚障害者の方の病院への通院日数と回数の増加や、社会活動への活動回数、福祉サービスの支援、自治会活動への回数が増加したことによります。

12節・役務費で10万5,000円の追加補正は、手話通訳要約筆記派遣コーディネート料で、手話通訳者の派遣回数が増加することを踏まえ、町に登録してある手話通訳者が対応できない場合、三重県聴覚障害者支援センターを通して通訳者を派遣していただくことになるため、その派遣調整費です。

20節・扶助費の介護給付費で、9,692万7,000円の追加補正をお願いしています。これは実績見込みにより介護給付費に不足が生じることから、追加補正をお願いするものです。平成27年11月までの決算額と、平成28年11月までの実績で、約1.19倍の伸びが生じています。特に増加しているのは、居宅介護等事業や生活介護事業所就労継続支援B型では、利用日数の増。短期入所事業では利用日数と、利用人数の増、放課後等デイサービスの利用者では、利用者が昨年の2倍になっている状況です。

障がい者にとっての認知度も深まり、地域社会で生活していく上で不可欠なものとなっております。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 6目・高齢者福祉費で2,212万5,000円の増額補正をお願いしております。13節・委託料の増額は、緊急通報システム業務委託料で2万1,000円、軽度生活援助事業委託料で14万円、介護予防地域支援事業委託料で160万円です。いずれも今後の実績見込みによるものでございます。

19節・負担金補助及び交付金1,800万9,000円の増額は、地域医療介護総合確保基金事業補助金でございます。現在、社会福祉法人ウェルハート厚生会が、平成29年4月に地域密着型特別養護老人ホームを開設するよう進めておりまして、9月定例会でその建設にかかる補助金をお認めいただいておりますが、今回は、施設開設準備経費といたしまして、備品購入分の補助金をお願いするものでございます。

補助単価62万1,000円に、定員数29名を乗じた金額で、県からの補助率は100%でございます。

28節・繰出金、216万6,000円の増額は、介護保険特別会計への繰出金でござ

います。詳細につきましては、介護保険特別会計で説明をさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 次のページでございます。21ページ、22ページの児童福祉費の3目・保育施設管理費では、33万5,000円の増額でございます。右側のページでございますして、保育所施設管理費の11節・需用費、施設等修繕料でございます。

内容でございますが、ささふえ保育所の園児用トイレ3箇所の雨漏りによる壁面塗装補修と、屋上部分の防水補修に約17万3,000円、同じくささふえ保育所のブランコの金具16個と、ゴム製の台座4席、チェーン2本の取替えに、約16万円を計上いたしております。

以上です。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 7目・児童保育費の保育所運営費の中の13節・委託料で6,400万円の増額と、次の欄の19節・負担金補助及び交付金の6,400万円の減額ですが、これは斎宮幼稚園の空き教室を活用した、小規模保育事業整備の予算を、9月にお認めいただいたところですが、その後の県との補助金協議の中で、歳出の科目については、負担金補助及び交付金ではなく委託料とするよう指導がありましたので、9月にお認めいただいた予算の全額を、負担金補助及び交付金から委託料に組み替えるものです。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） 続きまして、次のページ23、24ページの一番下でございます。環境衛生費でございます。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、2目・環境衛生費は、12万6,000円の増額でございます。うち環境衛生費のほうで、23節・返還金で17万3,000円は、菊狭間環境施設組合の最終精算で、残金を財産処分基礎割合によりまして按分をし、玉城町へお返しをするわけでございますけども、その返還金でございます。

続きまして、生活環境費で、上水道事業補助で4万7,000円の減額は、人件費の減によるものでございます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 25ページ、26ページをご覧ください。

4目・成人保健対策推進費で、482万2,000円の増額補正をお願いしております。13節・委託料で、がん検診委託料の482万2,000円の増額をお願いするものでございます。

がん検診委託料の482万2,000円の増額は、芸能界で若い方ががん闘病報道がされるなど、がんに関する関心が高まったことや、集団検診の申込も多く、受診者の増加が見込まれることから、増額をお願いするものでございます。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 5目・母子衛生費で22万5,000円の追加補正をお願いしています。13節・委託料、14万2,000円の追加補正は、マイナンバー制度にかかる健康管理システムの予防接種改修作業の電算委託料です。改正番号法において、予防接種の分野についても、情報提供ネットワークシステムを利用した市町村間での情報連携が、平成29年7月から実施されます。これに対応するために、事前に予防接種のシステム改修が必要になったことによりま

す。23節・償還金利子及び割引料8万3,000円の追加補正は、過年度国県等支出金返還金で、平成27年度の養育医療費の国県の負担金の額の確定を受けて、返還するものでございます。

○議長（辻井 成人） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） 25ページの農業総務費でございます。133万円の減額補正をお願いしております。主なものは人件費でございます。

25ページのほう見ていただきたいと思います。13節・委託料で44万7,000円の補正をお願いしております。これは説明欄にございますように、松くい虫被害木伐採処理業務の委託費でございまして、大淀キャンプ場の南側にござい

ます、白砂青松事業の松に、この夏期、夏以降にですね、特に松枯れが多く発生いたしましたことから、伐採処理をする費用でございます。

なお、三重県のほうからバイオマス発電事業者から大淀、下御糸地域の海外沿いの松枯れ松についてですね、発電用チップの原料とするため、伐採処理をしたい、こういう申し出がございました。現在、その費用等について、どんな形で対応していただけるのかということで、検討させていただいておりますけれども、もし安価な処理で、安価な費用でできるようであれば、白砂青松事業の本日お願いしております予算も含めて取り組んでやっていくということが、想定されますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、3目・農業振興費でございますが、825万8,000円の補正をお願いしております。主なものは負担金補助でございます。

26ページをおめくりいただきたいと申します。失礼しました26ページのほうを見ていただきたいと申します。

19節・負担金補助及び交付金で825万8,000円をお願いしております。内訳は担い手確保・経営強化支援事業補助で749万3,000円でございます。これは農地中間管理機構を活用している地区におきまして、担い手が売上拡大、経営コスト削減に取り組むために要する費用の一部を補助するといったものでございます。担い手認定農家、2件の補助でございます。1件は田植機、乾燥機。もう1件はコンバイン購入による融資の残高をそれぞれに補助をすると、交付をするものでございます。

補助の内容は、融資残高で上限、融資残高を補助するということでございます。上限は事業費の2分1以内でございます。なお、個々の支援対象者の限度額は個人が1,500万円、法人3,000万円となっております。

次に、土地利用活性化支援助成26万5,000円でございます。今回、2件の申請がございます。1件は大豆・麦等の作物の作付け機械、もう1件はビニールハウスの整備に要する補助をするものでございます。補助率は3分の1、上限2,000万円の補助となっております。

なお、今回は9月補正から精査をし、不足する額をお願いしているということでございます。

次に、27、28ページをおめくりいただきたいと思えます。

同じく負担金、一番上、28ページの上でございますが、負担金で農地中間管理事業機構集積協力金で50万円をお願いしておりますが、既に事業が進められております有彌中地区で、新たに1農地所有者が、この事業に参画していただくことによります補助でございまして、補助率は10分の10でございます。

次に、5目の農地費ですが、2,065万1,000円の追加補正をお願いしております。主に農業基盤整備事業の2事業の工事費の追加によるものでございます。

12節・役務費で、5万円の補正をお願いしております。これは斎宮地区のパイプライン化事業によりまして、上野平尾地区の加入がございました。これによりまして、同意書が改めて必要となりまして、その郵送料を見込ませていただきました。

15節・工事請負費は1,700万1,000円をお願いしております。1つ目の幹線排水路整備工事の700万1,000円は、中村地内の恵比寿川の法面及び底打ち工事で、今回、国の第2次補正による農業基盤整備促進事業として、新規事業採択を受け、事業を行うこととするものです。

工事場所は、中村自治会の下流部で、法面の張りコンクリート、張りブロック工事を右岸、左岸、それぞれ延長65m、排水路の底張りコンクリート工事を94m実施するものです。

なお、当初予算で、町単事業でお認めいただいた予算の一部も含めて、今回の事業採択につきましては、1,000万1,000円の採択を受けたという内容でございます。

それと、下の行部排水路工事も同事業で、国の追加補正を受けることとなりまして、1,000万円の追加補正をお願いしております。この工事は6月補正で一部工事をお認めいただき、既に右岸側で180mの工事が完了しております。今回はその追加補正になった分は、その延長線を整備させていただくというも

のでございます。右岸側の張りコンクリート工事、延長590m、左岸側で同じく張りコンクリート工事300mを実施するものです。

なお恵比寿川の工事の詳細は、定例会資料の7-2-2行部排水機工事は7-2-1、それぞれ添付させていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、19節・負担金補助及び交付金は360万円をお願いしております。これは明和土地改良区におきまして、揚水機等の整備を実施されるにあたり、先ほど来、説明をしております国の農業基盤整備事業の事業採択を受けられることとなりまして、事業費の町の負担分、22.5%、360万円を補助するものでございます。

改良区では、これまで川尻、志貴、大淀東区、大淀南区におきまして、農繁期に揚水施設が不具合、あるいは故障といったことが生じ、ポンプのリースや井戸の清掃等で急場を凌いでまいったわけでございますが、来春の揚水供給に間に合わせるために、本事業の新規採択を受け、改修整備をされるものでございます。

工事の詳細は資料7-2-3を添付してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、2目・漁港費は2,772万5,000円の追加補正をお願いしておりますが、主なものは委託費と工事費でございます。これまで下御糸漁港の浚渫につきまして、いろいろと検討を進めておりましたが、今回、国の第2次補正で機能保全事業として事業採択を受けることに相成りました。

そして、今回、補正予算を追加補正として計上させていただきました。

13節・委託料は772万4,000円をお願いしており、これは下御糸漁港の浚渫工事の調査、設計費でございます。

15節の工事請負費は、浚渫工事費で漁港の出入口から沖防波堤までの間の約4,000立方メートルを浚渫するものでございます。

この工事につきましては、明許繰越で対応することといたしております。な

お、浚渫土の捨て場につきましては、来年度、29年度に事業の予定をいたしておりまして、ちなみに漁港の東護岸と祓川河口との間に、囲い矢板によりまして養浜利用ができる捨て場、約1万7,000㎡を設置する計画もしているところでございます。

詳細につきましては、資料7-2-4を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、2目・商工振興費は5万4,000円の補正をお願いしております。

8節・報償費で、明和町産業活性化協議会講演会講師謝金として、5万4,000円をお願いしておりますが、これは毎年1月に協議会が講演会を開催しておりまして、今年のテーマを伊勢志摩サミット後の三重県経済として、講師に百五銀行経済研究所からお越しいただく、講師謝金をお願いするものでございます。

以上でございます。

---

**○議長（辻井 成人）** お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

前の時計で40分までということで、よろしく願いいたします。

（午前 10時 30分）

---

**○議長（辻井 成人）** 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 40分）

---



○議長（辻井 成人） 土木費からまち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 29ページ、30ページのほうをご参照していただきたいと思います。

8款・土木費、2項・道路橋梁費、3目・道路新設改良費で補正をお願いさせていただきます。国の経済対策による補正でございます。明和町におきましても、社会資本整備交付金事業の追加内示がございました。

具体的には、工事請負費で2,134万1,000円、土地購入費で951万4,000円、あわせて3,085万5,000円の補正をお願いさせていただきます。まず工事請負費でございますが、9月27日に、信号機が点灯いたしました本郷勝見第2号線、済生会病院のアクセス道路でございます。こちらで残っております歩道の整備並びに案内板、そして、道路付属施設、ガードレール等の設置を今回の補正でお願いをさせていただきます。道路の早期の供用開始を図りたいと考えております。

次に、土地購入費でございますが、同じく本郷勝見第2号線の東部開発公社におきまして、先行買収を行った用地を、今回の補正におきまして、買い戻しを行いたいと考えております。今回の補正におきまして、当路線は工事用地の全て完了する予定をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 4項、3目・下水道費で、163万7,000円の減額でございます。28節・繰出金の減額で、農業集落排水事業特別会計で160万円、公共下水道事業特別会計で3万7,000円の減額でございます。

詳細につきましては、各特別会計で説明させていただきます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 3目・消防施設費は15万6,000円の増額となります。日本消防協会から8人乗りの車両が交付されることになりましたので、

その諸経費分について、お願いをするものでございます。

12節・役務費は、13万1,000円で、検査登録手続き費等の手数料12万1,000円、自動車損害保険料1万円、27節・公課費は自動車重量税2万5,000円となります。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。ページ数だけちょっと言うたって。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 33ページ、34ページをお願いいたします。

このページの中ほどでございますが、小学校費の1目・学校管理費では、1億2,744万1,000円の増額でございます。右側のページで、小学校施設管理費の11節・需用費、施設の修繕料では36万5,000円の増額でございます。

内容は大淀小学校の渡り廊下の腰壁の一部修繕に、約16万円。明星小学校のプール施設内男子用、女子用トイレのタイルの剥離落下の修繕に、約20万円でございます。

13節・委託料では、小学校空調設置工事設計監理業務委託料で875万7,000円の増額でございます。内訳は、設計委託料で約504万円、監理業務委託料で約371万円でございます。また、15節・工事請負費、小学校空調設置工事ほかでは1億1,831万9,000円の増額でございます。

この2つにつきましては、議会資料の12-1-1により説明をさせていただきます。今回、国の第2次補正予算におきまして、29年度事業の前倒し分として、学校施設環境改善交付金事業の交付決定を受け、3つの小学校の空調設置工事にかかる委託料、工事請負費の事業費を計上いたしております。

資料の12-1-1の上の表は、各小学校の空調設置台数と概算工事費の表でございます。端数は省略をいたしております。

その下は委託料の額となっておりますが、これも端数は省略させていただきます。

これらの財源内訳を一番下に記載いたしておりますが、このうち起債額でございます。資料作成時点での数字でございますので、補正の財源とは20万円ほどの差がございます。ご容赦をお願いいたします。

なお、今議会におきまして、これらの予算をお認めいただきましたならば、実施設計のほうに入らせていただくこととなりますが、年度内の完成は見込めませんので、繰越の手続きをお願いさせていただくこととなります。同様に工事請負費、管理業務委託料も繰越をお願いさせていただくこととなりますので、よろしく願いをいたします。

資料の12-1-2と3は、各学校において設置をいたします教室等の中で、表示をいたしておりますので、ご参考をお願いいたします。

それから、一番下の中学校費でございます。学校管理費では1億4,421万1,000円の増額でございます。右側のページでございますが、中学校施設管理費の7節・賃金では、臨時職員賃金で41万9,000円の増額でございます。これは今後設計業務やプロポーザル等の業務を行っていくにあたりまして、専門的な知識を有する臨時職員を任用していくための費用でございます。時給は1,500円で週3日の勤務、3月までの分を計上いたしております。

15節・工事請負費でございますが、施設維持補修工事は75万8,000円の増額です。これは中学校の校舎の前面にある、屋外時計の取替工事にかかる費用でございます。高所作業車を使用し、故障している時計を、新しくステンレス製、直径70cm、太陽電池式電波時計を取り付ける費用でございます。

次のページでございます。

17節・公有財産購入費の土地購入費は、1億4,303万4,000円の増額でございます。これは旧JA本店用地跡地を、中学校建設用地として購入いたしたく、その費用を計上いたしました。

議会資料の12-1-4でございます。赤枠で囲った部分が、購入予定地でございます。10筆にわかれておりますが、合計面積は4,983.73㎡で、購入単価は㎡あたり2万8,700円、購入予定額は1億4,303万3,051円となり、その予算額を計上いたしております。なお購入単価は、25年度におきまして、JAと覚書に記載をされた金額でございます。

続きまして、幼稚園費の1目・施設管理費でございます。右側のページで

ございますが、11節・需用費、施設等修繕料は36万1,000円の増額でございます。内訳でございますが、旭ヶ丘幼稚園のブランコの金具23個と、チェーン2本、ゴム製台座3席の取替えで、約15万円。

同じく旭ヶ丘幼稚園の園児用トイレの換気扇2器の取替えに、約11万円。

それから、双葉幼稚園の園児室3室の北側上部の明り取りのガラス窓の補強に約10万円でございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） こども課長

○こども課長（世古口 哲哉） 幼稚園費の2目・幼稚園運営費の7節・賃金で、臨時幼稚園教諭の賃金515万7,000円の増額をお願いしています。これは支援を必要とする園児数が見込みより多くなったことにより3名の支援担当職員の増員が必要となったことから、予算に不足が生じる見込みとなりましたので増額をお願いするものです。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） 37ページをご覧ください。

4目・文化財保存活用費で3,683万2,000円の追加でございます。内容につきましては、左側でございますが、斎宮跡保存事業特別会計繰出金でございまして、詳細につきましては、特別会計の中でご説明をいたします。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 一番下でございます。

保健体育費の1目・保健体育総務費、右側のページでございますが、保健体育総務費の19節・負担金補助及び交付金で、全国大会等参加選手強化補助56万円の増額でございます。

本年度予算額100万円をお認めいただきましたが、11月末で既に99万円の支出となり、前年度の実績を参考に必要額といたしまして、56万円をお願いするものでございます。なお、全国大会出場の個人分としては1万円、団体も1人1万円ですが、10万円が上限となっております。国外は3万円を補助いたしま

す。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして、5ページ、歳入をお願いします。いいですか。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 14款・国庫支出金、1項、1目・民生費国庫負担金5,100万6,000円の追加補正をお願いいたします。

2節・国民健康保険基盤安定負担金、保険者支援分で256万3,000円の増額をお願いしております。国庫負担金の交付決定に伴う補正でございます。補助率は2分の1でございます。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 3節・障害者自立支援給付費負担金4,846万3,000円の追加補正は、介護給付費の追加補正に対する負担金で、補助率は2分の1でございます。

続きまして、14款・国庫支出金、2項・国庫補助金の1目・民生費国庫補助金で13万4,000円の追加補正をお願いしています。

2節・障害者地域生活支援事業等補助金13万4,000円の追加補正は、手話通訳者等の費用に対する地域生活支援事業等補助で、補助率は2分の1でございます。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 3目・土木費国庫補助金で2,371万円の補正をお願いさせていただいております。先ほど歳出でもご説明させていただきました社会資本整備交付金事業によります、国よりの歳入でございます。

補助率は55%となっておりますが、歳出の合計額3,085万5,000円の55%は突合できませんが、この関係につきましては、6月補正におきまして、単独費で補正をお願いさせていただきました。その単独費を今回の補正におきまして、補助金対応とさせていただきますので、突合できていということで、ご理解を

いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西口 竜嘉） 4目・教育費国庫補助金は2,212万8,000円の増額でございます。これは上御糸小学校、下御糸小学校、修正小学校の空調設置工事にかかる学校施設環境改善交付金で、補助率は3分の1でございます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 5目・総務費国庫補助金は、460万円となります。地方創生推進交付金は460万円で、内訳といたしまして、地域資源開発展開事業210万円、ヘルスツーリズム250万円となっております。補助率は2分の1となり、1箇所です計上させていただきます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 15款・県支出金、1項、1目・民生費負担金1,729万7,000円の追加補正をお願いしております。

1節・国民健康保険基盤安定国庫負担金、保険税軽減分で816万8,000円の減額をお願いしております。県負担金の交付決定に伴う補正でございます。補助率は4分の3でございます。

2節・国民健康保険基盤安定負担金保険者支援分で、123万4,000円の増額をお願いしております。県負担金の交付決定に伴う補正でございます。補助率は4分の1でございます。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 4節・障害者自立支援給付費負担金2,423万1,000円の追加補正は、介護給付費の追加補正に対する負担金で、補助率は4分の1でございます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 2項・県補助金、2目・民生費補助金1,807万6,000円の増額補正をお願いいたしております。

1 節・社会福祉費補助金で1,800万9,000円の増額をお願いしております。歳出でご説明いたしました、地域医療介護総合確保基金事業補助1,800万9,000円で、補助率は100%でございます。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 3 節・障害者地域生活支援事業等補助金で、6万7,000円の追加補正をお願いしております。これは手話通訳者等の費用に対する地域生活支援事業等補助で、補助率は4分の1でございます。

○議長（辻井 成人） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） 4 目・農林水産業費補助金3,285万5,000円をお願いしております。

1 節・農業費補助金では1,899万3,000円をお願いしております。内訳でございますが、農業基盤整備促進事業補助金、補助率55%、1,100万円でございます。これは行部排水路、それとエンマ川幹線排水路の整備にかかる補助でございます。

次に、担い手確保経営強化支援事業補助、補助率100%、749万3,000円でございますが、担い手認定農家2件分の補助でございます。

農地中間管理事業機構集積協力金、補助率100%、50万円でございますが、有彌中地内の追加集積にかかる補助でございます。

ページめくっていただきたいと思っております。

7 ページ、8 ページをご覧ください。

2 節・水産業費補助金1,386万2,000円をお願いしております。下御糸漁港機能保全事業補助、補助率50%、1,386万2,000円でございます。下御糸漁港の浚渫にかかる補助でございます。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 1 目・総務費委託金で98万9,000円の減額補正をお願いしております。

4 節・選挙費委託金で、三重海区漁業調整委員会委員選挙費委託でございま

す。無投票となりましたので、委託金の確定による減額をお願いするものでございます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 1目・総務費寄附金は1億円の増額となります。

1節・総務費寄附金は1億円で、本年4月からの実績等により、補正をお願いするものでございます。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 繰入金、1目・一般財政調整基金繰入金で、1億4,300万円の追加補正をお願いします。歳出で説明がありましたように、中学校用地にかかる土地購入費に充てるものでございます。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） 款20・諸収入、項4・雑入、2目・雑入、

1節・雑入は、163万7,000円の減額でございます。三重県互助会助成の防犯灯分の300万円の減額は、当初、互助会助成金を防犯灯で歳入を見込んでおりましたんですが、コミュニティセンターの掲示板及び椅子・机など、備品のほうで採択されましたので、防犯灯分は減額させていただきまして、財源振替をさせていただき、3段目になりますが、同じ項目で掲示板と備品の購入に対する助成金として300万円を計上させていただいております。

2番目のコミュニティ助成事業の240万円の減額は、サンシャイン自治会の申請取下げに伴う減額でございます。

菊狭間環境施設組合精算金等の76万3,000円は、組合の剰余金等の受け入れでございまして、この中から精算完了後、残金を按分して玉城町へお返しすることになります。

以上です。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西田 一成） 町債でございます。

2目・農林水産業債は2,130万円の追加補正をお願いします。



1 節・農業用施設債は880万円で、農業基盤整備促進事業にかかるものでございます。

2 節・水産業施設整備事業債は1,250万円で、漁港整備事業にかかるものでございます。

3 目・土木債は、1,880万円の追加補正をお願いします。

1 節・道路整備事業債で、社会資本整備総合交付金事業にかかるものでございます。

5 目・教育債は、1億470万円の追加補正をお願いします。

1 節・学校教育施設等整備事業債で、学校教育施設等整備にかかるものでございます。

**○議長（辻井 成人）** 続きまして、議案書の23ページ、第2表・債務負担行為、及び24ページ、第3表・地方債補正をお願いします。

福祉保健課長。

**○福祉保健課長（下村 由美子）** それでは、議案書23ページの第2表・債務負担行為で、明和の里施設管理運営業務として、平成29年度から平成33年度までの5年間、指定管理者と協定書を締結するため、その指定期間における指定管理料の限度額として750万円を、債務負担行為として設定させていただくものです。

よろしくお願いたします。

**○議長（辻井 成人）** 続いて、総務課長。

**○総務課長（西田 一成）** 次の24ページをご覧ください。

第3表・地方債補正の詳細説明を申し上げます。

まず、追加が2件でございます。

1 件目、起債の目的は、農業基盤整備促進事業、限度額は880万円で、起債の方法は、証書借入、利率は4%以内、償還方法は、記載のとおりでございます。

2 件目です。記載の目的は、漁港整備事業、限度額は1,250万円、起債の方

法、利率償還方法は同上でございます。

次の25ページをお願いいたします。

変更でございます。2件でございます。

1件目、起債の目的は、社会資本整備総合交付金事業で、補正前の限度額は8,940万円で、補正後の限度額が1億820万円です。起債の方法、利率、償還方法は記載のとおりで変更はございません。

2件目です。起債の目的は、学校教育施設等整備事業です。補正前の限度額は3,390万円、補正後の限度額が1億3,860万円です。起債の方法、利率、償還方法に変更はございません。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、議案第68号の詳細の説明を終わります。

---

### ◎議案第69号の詳細説明

**○議長（辻井 成人）** 続きまして、議案第69号の説明を、歳入歳出並びに議案書の29ページ、第2表・債務負担行為、30ページ、第3表・地方債補正も合わせてお願いいたします。

斎宮跡文化観光課長。

**○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良）** それでは、斎宮跡保存事業特別会計補正予算の詳細説明を申し上げます。

まず歳出からご説明いたします。

斎宮跡特別会計7ページをご覧いただきたいと思います。

1款・総務費、2目・保存活用費で、8,612万4,000円の増額をお願いしております。

8ページです。

17節・公有財産購入費で、史跡等購入補助金の交付決定に伴い、追加を行

うもので、柳原でございました用地の購入でございます。

次に、3目・体験学習施設等購入費で150万円の追加でございます。

18節・備品購入費でございますが、これは今年、町建設業協会と松阪市のアジアワールドコーポレーションからいただいた寄附金を活用いたしまして、イベント用備品で、組立ステージを購入するための予算でございます。

次に、4目・歴史的風致維持向上計画推進費で、3億686万6,000円の追加でございます。まず、11節・需用費でございますが、70万9,000円の追加でございます。これは斎王祭の葱華輦の修繕料で、前回の修理から10年が経過をいたしまして、傷や色落ち等が目立ってきたこと。また、今後いつきのみや地域交流センターでの展示も予定していることから、リニューアルをしたいと考えております。

次に、15節・工事請負費は、社会資本整備総合計画等の工事費で、2億8,600万円の増額でございます。これは補助金の交付決定に伴い追加をするもので、下園東区画広場の整備、総合案内板の設置等でございます。

議会資料14-1-3に、その工事箇所、また事業名を付けさせていただいておりますので、またご覧いただきたいと思っております。

戻っていただきまして、次に、17節・公有財産購入費で400万円の追加、これは町道坂本斎宮線歩道整備に伴う土地の買上料でございます。

次、18節・備品購入費1,615万7,000円の追加でございます。これはいつきのみや地域交流センターと観光案内所の施設用備品で、机・椅子・棚等でございます。

議会資料14-1-2に備品一覧を付けさせていただいております。またご覧ください。

次、7ページ、5目・日本遺産活用推進費で1,100万円の追加をお願いします。これは19節・負担金補助及び交付金で、日本遺産活用推進協議会への交付金の追加でございます。内訳といたしまして、日本遺産啓発のイベント開催にかかる運営費300万円と、事業推進のための運転資金800万円でございます。

す。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

予算書5ページ、6ページをご覧ください。

まず、1款・国庫支出金、1目・史跡等購入費補助金6,889万9,000円の追加でございます。土地の直接買上げにかかる国の補助金でございます。補助率は80%でございます。

次に、3目・歴史的風致維持向上計画補助金1億2,600万円でございます。歴街事業の社会資本総合整備計画交付金でございます。補助率は45%でございます。

次に、2款・県支出金、1目・史跡等購入費補助金1,291万8,000円の追加でございます。土地の直接買上げにかかる県の補助金でございます。補助率は15%でございます。

次に、3款・繰入金、1目・一般会計繰入金3,683万2,000円を追加でございます。歳出に充てる一般会計からの繰り入れの増額でございます。

次に、4款・繰越金、1目・繰越金695万1000円の追加でございます。これも歳出に充てる前年度の繰越金の増額でございます。

次、5款・寄附金、1目・社会教育費寄附金で40万円の追加でございます。これは歳出で申し上げましたが、斎宮跡の保存活用等にいただいた寄附金でございます。町建設業協会から30万円、株式会社アジアワールドコーポレーションから10万円でございます。

次に、7款・町債、1目・土木債で1億5,400万円の追加でございますが、これは社会資本整備総合交付金事業にかかる事業債でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、議案書の29ページをご覧くださいと思います。

第2表・債務負担行為の説明をさせていただきます。

議案書29ページでございます。これはいつきのみや歴史体験館及びいつきの

みや地域交流センターの管理業務について、債務負担の設定を行うものでございます。事項は体験学習施設等管理運営業務、期間は平成29年度から平成31年度までで、限度額は1億3,714万5,000円でございます。

続きまして、30ページをご覧ください。

第3表・地方債補正の説明をさせていただきます。

起債の目的は、社会資本整備総合交付金事業、補正前の限度額は2億3,890万円、補正後は3億9,290万円、起債の方法、利率、償還の方法はご覧のとおりでございます。

以上、よろしくお願いたします。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、議案第69号の詳細説明を終わります。

---

### ◎議案第70号の詳細説明

**○議長（辻井 成人）** 続きまして、議案第70号の説明を、歳入歳出合わせてお願いたします。

長寿健康課長。

**○長寿健康課長（菅野 由美）** 国民健康保険特別会計補正予算の歳出から説明をさせていただきますので、国保の7ページ、8ページをご覧ください。

1款・保険給付費、1項・療養諸費、1目・一般被保険者療養給付費で、特定財源から一般財源への財源振替でございます。

2項・高額療養費、1目・一般被保険者高額療養費で437万9,000円の増額をお願いしております。19節・負担金補助及び交付金437万9,000円の増額は、高額療養費の本年度の支払実績から不足する見込みの額を補正させていただいたものでございます。

2款・後期高齢者支援金等、1目・後期高齢者支援金で1,237万4,000円の減額をお願いしております。19節・負担金補助及び交付金1,237万4,000円の

減額は、本年度の後期高齢者支援金の納付額が確定いたしましたので、その差額を減額補正させていただいております。

5 款・介護納付金、1 目・介護納付金で997万7,000円の減額をお願いしております。19 節・負担金補助及び交付金997万7,000円の減額は、今年度の介護納付金地域支援事業支援納付金の納付額が確定いたしましたので、その差額を減額補正させていただいております。

7 款・保険事業費、1 目・特定保険審査等事業費で30万4,000円の増額をお願いしております。19 節・負担金補助及び交付金30万4,000円の増額は、健康審査等補助金、人間ドック助成事業の申請者の申込の見込みの増によるものでございます。

9 款・諸支出金、3 目・償還金で、1,776万8,000円の増額をお願いしております。23 節・償還金利子及び割引料で1,776万8,000円、前年度の療養給付費等負担金の確定に伴う返還金でございます。

次に、歳入をご説明させていただきますので、戻っていただきまして、国保の5 ページ、6 ページをご覧ください。

5 款・療養給付費交付金、1 目・療養給付費交付金で703万円の減額をお願いしております。1 節・現年度分で1,869万9,000円は、今年度の退職者医療交付金の変更決定に伴う減額でございます。

2 節・過年度分で1,166万9,000円は、過年度の退職者医療交付金の追加交付決定に伴う増額でございます。

10 款・繰入金、1 目・一般会計繰入金で713万円の増額をお願いしております。1 節・保険基盤安定繰入金保険税軽減分386万8,000円の増額、2 節・保険基盤安定繰入金保険者支援分512万6,000円の増額は、保険基盤安定負担金の交付決定に伴う繰入金の補正でございます。

4 節・財政安定化支援事業繰入金186万4,000円の減額は、繰入金の減額見込みに伴う補正でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（辻井 成人） 以上で、議案第70号の詳細説明を終わります。

---

### ◎議案第71号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第71号の説明を、歳入歳出合わせてお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 失礼します。

農業集落排水事業特別会計の7ページ、8ページをご覧ください。

歳出からご説明させていただきます。

1 款、1 項、1 目・農業集落排水総務費 3 万7,000円の減額は、人件費の補正でございます。

2 目・維持管理費で135万3,000円の追加をお願いしております。16節・原材料費の増額で、笹笛処理場の汚水処理量の増加により、維持管理用薬品代の増額をお願いするものでございます。

3 目・施設建設事業費は291万6,000円の減額でございます。

13節・委託料の補正で、これにつきましては、下御糸北処理場の機能強化対策として、事業計画書作成業務委託料を計上しておりましたが、平成27年度に行いました機能診断調査の結果が概ね良好であったため、検討の結果、現時点で大幅な改修を行う必要がないと判断し、事業計画作成を取りやめたことによるものでございます。

続きまして、歳入でございます。

5 ページ、6 ページをお願いいたします。

5 款、1 項、1 目・一般会計繰入金で160万円の減額をお願いします。歳出の補正額は減額となりましたので、財源の繰入金の減額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 以上で、議案第71号の詳細の説明を終わります。

---

### ◎議案第72号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第72号の説明を、歳入歳出合わせてお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） それでは、公共下水道事業特別会計の7ページ、8ページをご覧ください。

歳出からご説明させていただきます。

1款、1項、1目・公共下水道総務費で3万7,000円の減額でございます。人件費の補正でございます。

続きまして、歳入でございますが、5ページ、6ページでございます。

4款、1項、1目・一般会計繰入金で3万7,000円の減額でございます。人件費の補正でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（辻井 成人） 以上で、議案第72号の詳細説明を終わります。

---

### ◎議案第73号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第73号の説明を、歳入歳出合わせてお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 介護保険特別会計補正予算の説明をさせて



いただきますので、介護の7ページ、8ページをご覧ください。

歳出から説明をさせていただきます。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費で102万5,000円の増額をお願いしております。3節、4節は人件費ですので、説明を省かせていただきます。

11節・需用費、消耗品で2万8,000円の増額、印刷製本費で9万7,000円の増額、12節・役務費、郵送料で51万6,000円の増額、13節・委託料、電算委託料で29万2,000円の増額は、いずれも第7期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査の調査用紙の配付から回収までにかかる経費でございます。

3項・介護認定審査費、2目・認定調査費で、80万4,000円の増額をお願いしております。12節・役務費、主治医意見書手数料80万4,000円の増額は、本年度の支払見込みに伴う補正でございます。

2款・保険給付費、3項・その他諸費、1目・審査支払手数料で、60万5,000円の増額をお願いしております。12節・役務費、介護報酬支払審査手数料で60万5,000円の増額は、本年度の支払見込みに伴う補正でございます。

3款・地域支援事業費、2項・包括支援事業任意事業費、1目・介護予防ケアマネジメント事業費で、121万2,000円の増額。次のページ、9ページ、10ページの3目・権利擁護事業費で、2万1,000円の増額は、人件費ですので、説明を省かせていただきます。

続きまして、歳入をお願いいたします。

戻っていただきまして、介護の5ページ、6ページをご覧ください。

6款・繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・介護給付費繰入金で、7万6,000円の増額をお願いしております。1節・現年度分7万6,000円の介護給付費の繰入金の増額は支払い見込みによるものでございます。

3目・地域支援事業繰入金、包括的支援事業任意事業で、26万1,000円の増額をお願いしております。

4目・事務費繰入金で、182万9,000円の増額をお願いしております。1

節・事務費繰入金182万9,000円の増額は、1節・現年度分地域支援事業繰入金包括的任意事業の26万1,000円の増額は、包括支援センター職員の人件費分を一般会計から繰り入れるものでございます。

7款・繰越金、1目・繰越金で、150万1,000円の増額をお願いしております。1節・繰越金150万1,000円の増額は、前年度の繰越金でございます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、議案第73号の詳細の説明を終わります。

---

### ◎議案第74号の詳細説明

**○議長（辻井 成人）** 続きまして、議案第74号の説明を、歳入歳出合わせてお願いいたします。

長寿健康課長。

**○長寿健康課長（菅野 由美）** 後期高齢者医療特別会計補正予算の説明をさせていただきます。

後期の7ページ、8ページをご覧ください。

歳出から説明をさせていただきます。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費で2万8,000円の増額は、人件費ですので、省かせていただきます。

4款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金、1目・保険料還付金10万円の増額をお願いしております。23節・償還金利子及び割引料10万円の増額は、保険料還付金の見込みによるものでございます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして、5ページ、6ページをご覧ください。

3款・一般会計繰入金、1目・事務費繰入金で2万8,000円の増額をお願い

しております。1節・事務費繰入金の増額は、人件費の増額に伴う一般会計からの繰入金でございます。

4款・繰越金、1目・繰越金で、10万円の増額は、前年度の繰越金でございます。

よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、議案第74号の詳細説明を終わります。

---

### ◎議案第75号の詳細説明

**○議長（辻井 成人）** 続きまして、議案第75号の説明を、収入、支出合わせてお願いします。

上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** 水道事業会計補正予算の説明をさせていただきます。

予算書の企－1、議案書は46ページの第3条をご覧ください。

収益的支出の1款、1項、1目・原水及び浄水費で、713万円の追加をお願いしております。内訳は、16節・委託料で545万4,000円、20節・工事請負費で143万9,000円、22節・薬品費で23万7,000円の追加でございます。

これは先の全員協議会等でも報告いたしました、南部水源地原水の水質変動に伴うマンガン除去対策にかかる関係経費等でございます。資料は10－1－1を付けておりますので、ご覧ください。

場内の各井戸から黄色の急速ろ過装置を通過して、配水池に水を貯水しております。このろ過装置のろ過材入れ替え作業を行いますが、作業実施中は水の補給ができず配水池の水が不足してしまうため、旧の配水池を洗浄滅菌し、ここに貯水することで、排水量を確保いたします。この旧配水池から新配水池へ送水するための水中ポンプと送水管、延長43mですが、この仮設工事費等で143

万9,000円、ろ過材入替作業業務委託で545万4,000円、また、この水質変動に伴いまして、消費した塩素の使用実績に基づく薬品費の補充分として、23万7,000円の追加をお願いいたします。

4目・総係り費は人件費でございます。

2項、3目、1節・消費税及び地方消費税で600万円の追加をお願いしております。平成27年度分の消費税確定申告に伴い、これに基づいて納付する平成28年度の間納付額が増が生じたため、28年度の納付分の見込みも含めまして、増額をお願いするものでございます。

続きまして、資本的支出でございます。予算書は企－5、議案書は46ページの第4条下段をご覧ください。

資本的支出の1款、1項、1目・建設改良費で、4万7,000円の減額でございます。人件費にかかる補正でございます。

続きまして、資本的収入です。予算書は企－3でございます。

1款、2項、1目、1節・他会計補助金で4万7,000円の減額です。資本的支出の人件費補正分に対する減額補正でございます。

企－7の補正予定キャッシュフロー計算書等につきましては、省略させていただきます。

よろしくお願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は説明までですので、質疑、討論、採決は12月22日に行うことにいたします。

---

### ◎散会の宣告

**○議長（辻井 成人）** これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

(午前 11時 25分)

---